

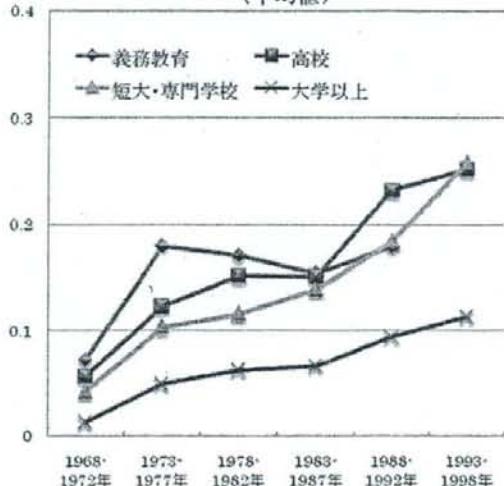
分析結果(2)

仮説2「妻の父親の学歴が低いほど婚前妊娠結婚の確率が高まる」

図-12 父親：結婚年別学歴別予測確率
(平均値)



図-13 本人：結婚年別学歴別予測確率
(平均値)



分析結果(3)

仮説3「夫の学歴が低いほど婚前妊娠の確率が高まる」

図-14 配偶者：結婚年別学歴別予測確率
(平均値)

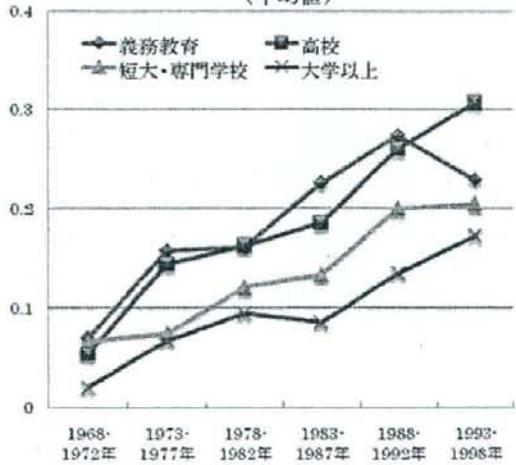
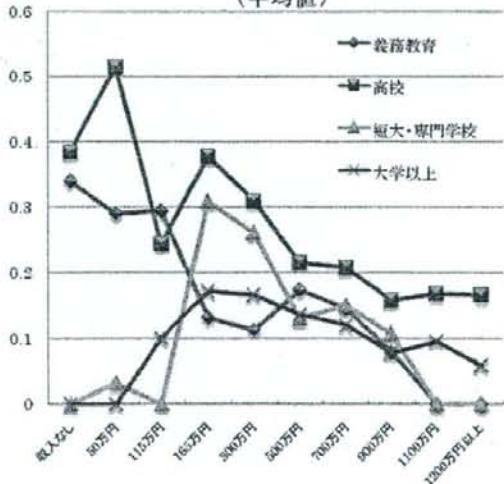


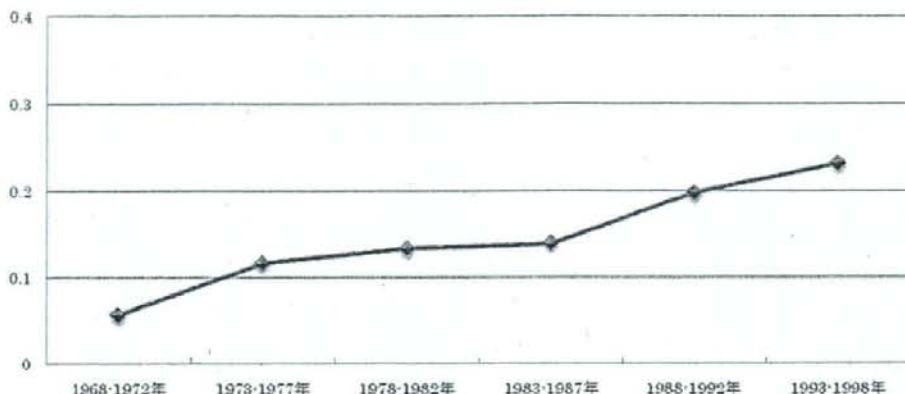
図-15 配偶者学歴別収入別予測確率
(平均値)



分析結果(4)

仮説4「近年の結婚ほど婚前妊娠の確率が高い」

図16 結婚年別予測確率(平均値)



分析結果(5)その他の変数

- 「親との同別居」変数：大谷(1993)によれば親と同居していると性行動の自由度が増えるということで婚前妊娠確率が高まるなどを指摘しており、全てのモデルにおいて「別居」である場合に婚前妊娠確率が高まることが示され、「同居」である場合よりも約1.5倍の発生確率を示す結果となっている。
- 「結婚当時の就業状況」：「結婚前は無職」をリファレンスカテゴリーとしたときに「結婚前の仕事を継続」しているときに負の方向で有意になっており、就業継続と婚前妊娠は負の関係にある。

一般に結婚と出産のイベント発生によって7割程度が就業継続を中断していることが知られているが、出産につながる妊娠が結婚動機よりも早く訪れる婚前妊娠は就業中断をより強く規定する可能性が考えられる。逆に就業継続を強く志向する場合には妊娠の発覚は結婚ではなく人工妊娠中絶に向かうものと考えられる。

分析結果(5)つづき

- ・「地区規模」：全てのモデルで効果は見られなかった。予備推定においてさまざまなパターンを試行したが地区規模での差異は確認できなかった。これは婚前妊娠が全地域的において一定量発生していることを示唆するものである。
- ・「伝統的価値観：性役割」：価値観変数を投入したモデル2、モデル4の両方のモデルにおいて負の方向で有意な結果がみられた。

婚前妊娠カップルは性役割に関して非伝統的な志向を示している。ただし一般的に高学歴や高収入において非伝統的志向を示すことから、婚前妊娠カップルにおける性役割における非伝統的志向は意外な結果であるといえる。予備推定において伝統的結婚観を投入しているが、有意な結果はみられなかった。

まとめ

- ・近年日本において増加傾向にある婚前妊娠による第1子出生パターンに対して過去の分析モデルを用いて多変量解析により社会経済的要因を中心に分析してきた。4つの仮説を提示しマイクロデータを用いて検証した。
- ・分析した結果、4つの全ての仮説を支持することができ、

結婚年齢が低く、妻の父親の学歴が低く、夫の学歴を含んだ就業形態や年収など社会経済的地位が低い場合に婚前妊娠確率が高まり、この傾向は近年に結婚したカップルに多くみられることが確認された。

また親と別居していると自由な性行動が取りやすいことから婚前妊娠の確率を高め、女性の結婚時の就業継続は婚前妊娠に負の影響を示していることが示された。価値観については非伝統的であるほど婚前妊娠に正の影響があるなど、性役割規範の婚前妊娠に対する影響度が示された。

モデルの改善点と展望

- 分析上の改善点としては、夫の職業が「現在」のものを使用していることや年収や価値観など時制の一致が徹底していないという点でパネル調査など縦断的なデータを用いることがまず考えられる。
- 分析の元になっている大谷(1993)モデルで使用されていて今回のモデルに使用できなかった変数では、婚前妊娠の衝動性を示す変数である「知り合ってから婚姻までの期間」変数を投入できなかったことは残念である。
- また現在では主流ではなくなってきたものの特徴的な効果をみせる「見合い・恋愛」結婚といった結婚形態変数による統制の効果も検証してみる価値はあると考えられる。
- 現在の「結婚する気がある」にもかかわらず「相手がいない」ということが結婚にいたらいい理由として考えられることもあり、この動向に関して見合い結婚の衰退は無関係であるとはいえないと考えられる。

おわりに(1)

- 本報告は、1980年代以降急速に増加している婚前妊娠結婚に焦点を当て、婚外子割合や男女のパートナーシップの変容などを考察した。
- 婚前妊娠結婚の増加傾向には、出生に関する近接要因として避妊や人工妊娠中絶などの技術的要因の影響が重要視される。
- 日本においては男性主導による避妊や近年の20代前半における人工妊娠中絶の増加は出生間隔調節が他国と比べ不十分であることを示唆している。

おわりに(2)

- ・パートナーシップの開始から婚姻までの期間分析では、婚前妊娠であるほどその期間が少ないことが示され、婚前妊娠による婚姻は突発的に起こることを示唆しており、その多くが「義理婚」であることが示されている。
- ・これは、出生は婚姻内で起こるべきであるとする出生規範を背景とし、出生間隔調節がうまく働かなかつた結果としての婚前妊娠を示している。

おわりに(3)

- ・社会経済的要因に関する実証研究において、社会経済的地位の低さが婚前妊娠と強い関係をもつという結果には、性行動の自由化が進む中で避妊の実行頻度や方法など出生間隔調節(birth control)に依存する部分が多いと考えられる。
- ・社会経済的地位の低さや若年齢層では出生間隔調節が不十分なために妊娠のリスクが増加し、人工妊娠中絶によらない場合は婚姻に結びつきやすい。出生と結婚が結びつきやすい日本における婚前妊娠の増加傾向は避妊方法が男性主導による出生間隔調節がその理由であることが考えられる。
- ・出生は婚姻内で起こるべきであるとする規範的な要因や性役割規範の男女のギャップが続く限り、婚前妊娠は今後も増加することが予想される。

参考文献

- Aasve Arnstein, 2000."Economic Resources and Single Motherhood: Incidence and Resolution of Premarital Childbearing among Young American Women", MPIDR Working Paper No.2000-015, Max-Planck Institute for Demographic Research.
- Aasve Arnstein, 2003. "The Impact of Economic Resources on Premarital Childbearing and Subsequent Marriage among Young American Women", *Demography*, Volume 40,105-126.
- Aizer, Anna and McLanahan, Sara S, 2006."Impact of Child Support on Fertility, Parental Investments and Child Well-being", *Journal of Human Resources* 41:1-28-25.
- Akerlof A. George, Janet L. Yellen and Michael L. Katz, 1996. "An Analysis of out-of-wedlock childbearing in the United States", *The Quarterly Journal of Economics*, Volume 111, Issue 2.
- Cooksey, E C, 1988."Outcome of Adolescent First Premarital Pregnancies: The Influence of Family Background", Brown University.
- Coombs C. Lolagene, Ronald Freedman, 1970. "Premarital Pregnancy, Childspacing, and Later Economic Achievement". *Population Studies*, Volume 24, Issue 3 (Nov.) 389-412.
- Coombs C. Lolagene, Ronald Freedman, Judith Friedman and William F. Pratt, 1970. "Premarital Pregnancy and Status Before and After Marriage". *The American Journal of Sociology*, Volume 75, Issue 5.
- Dahl, Gordon B. and Moretti, Enrico, 2004. "Demand for Sons: Evidence from Divorce, Fertility, and Shotgun Marriage", Working Paper 01/2004, Centre for Household Income, Labour, and Demographics, Torino Italy.
- Delgado, Enilda Arbona, 2000. "Racial, Ethnic, and Nativity Differences in Marriage and Premarital Pregnancy Outcomes", The University of Wisconsin.
- Kraft, Joan Marie, 1989. "Work and Fertility: An Exploration of the Relationship Between Labor Force Participation and Premarital Fertility", Northwestern University.
- Kraft, Joan Marie, 1996. "Enrollment, Employment, and the Risk and Resolution of a First Premarital Pregnancy", *Social Science Quarterly* 77-1, 43-59.
- Lundberg, Shelly and Plotnick, Robert D., 1990a. "Adolescent Premarital Childbearing: Do Opportunity Costs Matter?", Discussion Paper No.926-90, Institute for Research on Poverty, University of Wisconsin.
- Lundberg, Shelly and Plotnick, Robert D., 1990b. "Teenage Childbearing and Adult Wages", Discussion Series No.90-24, Seattle WA: Institute for Economic Research, University of Washington.
- Lundberg, Shelly and Plotnick, Robert D., 1990c. "Effects of State Welfare, Abortion, and Family Planning Policies on Premarital Childbearing Among White Adolescents", *Family Planning Perspectives* 22-6, 246-251.
- Serrato, Carl A., 1990. "Premarital Pregnancies, Pregnancy Resolutions and Public Policy", University of California - Los Angeles.
- South J. Scott and Kim M. Lloyd, 1992. "Marriage Markets and Nonmarital Fertility in the United States", *Demography*, Volume 29, Issue 2(May).
- Upchurch M. Dawn, Lee A. Lillard, Constantijn W. A. Panis, 2002. "Nonmarital Childbearing: Influences of Education, Marriage, and Fertility", *Demography*, Volume 39 November 2.
- Witwer, M., 1993. "Pregnancy Risk Lessened For Teenagers with High Educational Aspirations", *Family Planning Perspectives* 25-4, 189-190.
- 岩澤 美帆, 1999a.「1990年代における女子のパートナーシップの変容－“姫嬢同居型”から“非婚非同居型”へ」,『人口問題研究』55-2.
_____, 1999b.「婚姻・出生プロセス再考—DINKS, 婚前妊娠, 婚外子の現状」,『統計』50-7.
- _____, 1999c.「未婚者社会におけるパートナーシップの変容」,高橋 重郎『少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究』,平成14年3月政策科学推進研究事業総合報告書.
_____, 2000.「意図せざる妊娠の数量分析」,生存科学研究所,『生存科学』, Vol.11.
- 大谷 寂司, 1990.「結婚と妊娠にいたる過程に含まれるいくつかの時間分布について」, 国立社会保障人口問題研究所,『人口問題研究』.
_____, 1990.「初婚確率と第1子出生確率のProportional Hazards Model 分析」, 国立社会保障人口問題研究所,『人口問題研究』.
_____, 1993.『現代日本出生力分析』, 関西大学出版社.
- 善積 京子,1993.『婚外子の社会学』世界思想社.

ご静聴ありがとうございました。

アルバイト等がございましたら,
ご連絡いただけすると幸いでございます。

Mail : kkamata@kisc.meiji.ac.jp

表6 変数の操作化

変数名	概要と度数	符号条件
結婚前の親との居住形態	結婚まで親と同居していたケースを0とし、結婚前に別居経験があるケースを1とするダミー変数 1) 794[61.4%], 0) 500[38.6%]	+
本人学歴	1)義務教育,2)高校,3)専門・短大,4)大学以上をそれぞれダミー変数化し,2) 高校をリファレンスカテゴリー化 1) 85[6.6%], 2) 611[47.2], 3) 457[35.3%], 4) 128[9.9%]	
父親学歴	1)義務教育,2)高校,3)専門・短大,4)大学以上をそれぞれダミー変数化し,2) 高校をリファレンスカテゴリー化 1) 581[44.9%], 2) 348[30.5%], 3) 87[7.6%], 4) 124[10.9%]	
配偶者学歴	1)義務教育,2)高校,3)専門・短大,4)大学以上をそれぞれダミー変数化し,2) 高校をリファレンスカテゴリー化 1) 109[8.4%], 2) 674[52.2%], 3) 185[14.3%], 4) 432[33.5%]	
結婚当時の就業状況	1)結婚前の仕事を継続,2)結婚時に仕事を退職,3)結婚前は無職をそれぞれダミー変数化し,3)結婚前は無職をリファレンスカテゴリー化 1) 433[33.7%], 2) 710[55.2%], 3) 143[11.1%]	
初職	1)一般従業者,2)派遣・パート・アルバイト,3)自営業をダミー変数化し,1) 一般従業者をリファレンスカテゴリー化 1) 1107[88.2%], 2) 101[7.8%], 3) 47[3.6%]	
15歳時父職	1)管理職,2)一般従業者,3)農林漁業(自営業),4)その他の自営業,5)パート・アルバイトをそれぞれダミー変数化し,2)一般従業者をリファレンスカテゴリー化 1) 286[22.7%], 2) 552[43.8%], 3) 230[18.2%], 4) 158[12.5%], 5) 35[2.8%]	
配偶者職業	1)現在無職,2)経営者一般従業者,3)派遣パートアルバイト,4)自営業をそれぞれダミー変数化し,2)一般従業者をリファレンスカテゴリー化 1) 24[1.9%], 2) 1040[80.4%], 3) 19[1.5%], 4) 211[16.3%]	
初職業種	1)現在無職,2)専門・技術系,3)事務・営業系,4)販売・サービス,5)技能・農務・作業系,6)農林漁業をそれぞれダミー変数化し,3)事務・営業系をリファレンスカテゴリー化 1) 15[1.2%], 2) 256[20.2%], 3) 533[42%], 4) 291[22.9%], 5) 171[13.5%], 6)	
配偶者業種	1)現在無職,2)専門・技術系,3)管理的職業,4)事務・営業系,5)販売・サービス,6)技能・農務・作業系,7)農林漁業をそれぞれダミー変数化し,4)事務・営業系をリファレンスカテゴリー化 1) 24[1.9%], 2) 198[15.4%], 3) 157[12.2%], 4) 243[18.9%], 5) 164[12.8%], 6) 473[36.8%], 7) 26[2%]	
結婚年齢	1)22歳以下,2)23-24歳,3)25-26歳,4)27歳以上をそれぞれダミー変数化し,3)25-26歳をリファレンスカテゴリー化 1) 294[23.4%], 2) 339[27%], 3) 296[23.6%], 4) 325[25.9%]	
地区規模	人口10万人以上の都市を1,それ以外を0とするダミー変数 1) 726[56.1%], 0) 568[43.9%]	+
結婚年	1)1968-1972年,2)1973-1977年,3)1978-1982年,4)1983-1987年,5)1988-1992年,6)1993-1998年をそれぞれダミー変数化し,3)1978-1982年をリファレンスカテゴリー化 1) 64[5.1%], 2) 252[20.1%], 3) 267[21.3%], 4) 273[21.8%], 5) 226[18%], 6) 172[13.7%]	
本人年収	1)収入なし,2)100万円未満,3)100-199万円,4)200-399万円,5)400-599万円,6)600-799万円,7)800-999万円,8)1000-1199万円,9)1200万円以上の中点をとり擬似連続変数化し対数変換 省略	
配偶者年収	1)収入なし,2)100万円未満,3)100-199万円,4)200-399万円,5)400-599万円,6)600-799万円,7)800-999万円,8)1000-1199万円,9)1200万円以上の中点をとり擬似連続変数化し対数変換 省略	
伝統的価値観：性別役割（因子得点）	家族についての意見(ア)男性は外で働き女性は家族を守る,(イ)愛のない夫婦は離婚すべき,(ウ)未婚者でも性的な関係を持つてもかまわない,(エ)子供のためなら親は自分の事を犠牲にすべき,(オ)親の面倒を見るのは長男の義務,(カ)親が年をとったら子どもは親と同居すべき,を因子分析にかけ因子得点として保存した値を連続変数として使用 省略	

表7 婚前妊娠結婚に対するロジスティック回帰分析結果(モデル1・モデル2)

独立変数		モデル1 回帰係数B オッズ比Exp(B)		モデル2 回帰係数B オッズ比Exp(B)	
結婚前親との居住形態(対 同居) 別居		0.384 + 1.468		0.813 ** 2.254	
本人 学歴	義務教育	0.189	1.208	0.062	1.064
	高校 †				
	短大・専門学校	0.140	1.151	0.103	1.108
	大学	-0.189	0.827	-0.454	0.635
父親 学歴	義務教育	-0.003	0.997	-0.115	0.891
	高校 †				
	短大・専門学校	-0.165	0.848	0.320	1.378
	大学	-0.810 +	0.445	-1.187 +	0.305
配偶者 学歴	義務教育	-0.226	0.798	-0.703	0.495
	高校 †				
	短大・専門学校	-0.464	0.629	-0.623	0.537
	大学	-0.461 +	0.631	-0.321	0.726
結婚当時の就業状況(対 無職) 結婚前の仕事を継続		-0.839 **	0.432	-0.756 *	0.469
結婚時に仕事を退職		-0.219	0.804	-0.777	0.460
結婚前は無職 †					
初職	一般従業者 †				
	派遣・パート・アルバイト	0.282	1.325	-0.453	0.635
	自営業	0.808 +	2.243	1.397 +	4.043
1 5 歳時 父 職	管理職	-0.396	0.673	-0.071	0.932
	一般従業者 †				
	農林漁業(自営業)	-0.201	0.818	-0.195	0.823
	その他の自営業	-0.374	0.688	-0.402	0.669
	パート・アルバイト	0.546	1.726	0.618	1.856
配偶者 職業	現在無職	0.252	1.286	-3.093 +	0.045
	経営者・一般従業者 †				
	派遣・パート・アルバイト	-0.818	0.441	-0.133	0.876
	自営業	0.267	1.306	0.083	1.086
結婚 年齢	22歳以下	1.135 **	3.112	1.278 **	3.588
	23-24歳	0.435	1.545	0.344	1.410
	25-26歳 †				
	27歳以上	0.338	1.402	-0.027	0.973
地区規模(対 10万未満都市・町村) 人口10万以上都市居住		0.035	1.035	0.212	1.236
結婚 年	1968-1972年	-1.789 **	0.167	-	-
	1973-1977年	-0.417	0.659	1.670	5.310
	1978-1982年 †				
	1983-1987年	0.155	1.167	0.817	2.264
	1988-1992年	0.643 *	1.903	1.098 +	2.998
	1993-1998年	1.168 **	3.214	1.711 *	5.533
本人年収(中点を自然対数化)				-0.099	0.905
配偶者年収(中点を自然対数化)				-0.703 *	0.495
伝統的価値観:性別役割(因子得点)				-0.530 **	0.588
intercept(切片)	-1.880 **	0.153	2.542	12.707	
観測値数(全出生数)		828		349	
婚前妊娠数		146		81	
-2Log Likelihood		738.950 **		343.855 **	

*: $p<0.10$ **: $p<0.05$ ***: $p<0.01$, †: リファレンス カテゴリー

表8 婚前妊娠結婚に対するロジスティック回帰分析結果(モデル3・モデル4)

独立変数		モデル3 回帰係数B オッズ比Exp(B)		モデル4 回帰係数B オッズ比Exp(B)	
結婚前親との居住形態(対 同居)					
別居		0.387 +	1.473	0.693 *	2.000
本人	義務教育	0.264	1.302	-0.145	0.865
学歴	高校 †				
	短大・専門学校	0.213	1.238	0.128	1.137
	大学	0.080	1.083	-0.233	0.793
父親	義務教育	-0.008	0.992	-0.056	0.946
学歴	高校 †				
	短大・専門学校	-0.182	0.834	0.485	1.624
	大学	-0.788 +	0.455	-1.097 +	0.334
配偶者	義務教育	-0.237	0.789	-0.824	0.439
学歴	高校 †				
	短大・専門学校	-0.374	0.688	-0.587	0.556
	大学	-0.320	0.726	-0.064	0.938
結婚当時の就業状況(対 無職)					
	結婚前の仕事を継続	-0.825 **	0.438	-0.631 +	0.532
	結婚時に仕事を退職	-0.343	0.710	-0.405	0.667
	結婚前は無職 †				
初職業種	職業経験なし	-19.609	0.000	-19.058	0.000
	専門・技術系	0.019	1.020	0.600	1.822
	事務・営業系 †				
	販売・サービス	0.112	1.118	0.672 +	1.959
	技能・労務・作業系	-0.151	0.860	0.515	1.674
	農林漁業職	-19.091	0.000	-18.197	0.000
15歳時父職	管理職	-0.344	0.709	-0.056	0.945
	一般従業者 †				
	農林漁業(自営業)	-0.166	0.847	-0.089	0.915
	その他の自営業	-0.287	0.750	-0.310	0.733
	パート・アルバイト	0.557	1.745	0.509	1.663
配偶者業種	現在無職	0.903	2.468	-1.610	0.200
	専門・技術系	0.036	1.037	-0.091	0.913
	管理的職業	0.525	1.690	-0.147	0.863
	事務・営業系 †				
	販売・サービス	1.052 **	2.864	1.097 *	2.996
	技能・労務・作業系	0.628 *	1.873	0.556	1.745
	農林漁業職	0.751	2.120	0.693	2.000
結婚年齢	22歳以下	1.145 **	3.142	1.180 *	3.256
	23-24歳	0.463	1.589	0.247	1.280
	25-26歳 †				
	27歳以上	0.364	1.439	-0.015	0.986
地区規模(対 10万未満都市・町村)					
	人口10万以上都市居住	0.041	1.041	0.229	1.258
結婚年	1968-1972年	-1.786 **	0.168	-	-
	1973-1977年	-0.414	0.661	1.393	4.028
	1978-1982年 †				
	1983-1987年	0.148	1.159	0.817	2.263
	1988-1992年	0.627 *	1.872	1.111 +	3.036
	1993-1998年	1.232 **	3.427	1.668 *	5.301
本人年収(中点を自然対数化)				-0.102	0.903
配偶者年収(中点を自然対数化)				-0.536 *	0.585
伝統的価値観:性別役割(因子得点)				-0.524 **	0.592
intercept(切片)		-2.322 **	0.098	0.296	1.345
観測値数(全出生数)			827		349
婚前妊娠数			145		81
-2Log Likelihood			724.472 **		336.613 **

†:p<.10 *:p<.05 **:p<.01, †: リファレンス カテゴリー

剥奪(deprivation)の日豪比較

2008年12月26日
ビーター・サンダーズ(Univ. of New South Wales)
阿部 彩(国立社会保障・人口問題研究所)

所得情報による貧困(低所得) 対 剥奪

- 「貧困」の多面性(multi-dimension)
- Townsend(1979)
- Achieved outcome ⇔ Available income
- Direct ⇔ Indirect(推測) の生活水準の測定
- (国際比較における)相対的貧困線の意義

剥奪の国際比較の試み

- 国際機関においては、剥奪や社会的排除といった貧困の新しい定義に合わせた国際比較調査を実施(例: EHCP、EU-SILC)
- OECDによるMaterial Deprivationの国際比較
(Boarini and d'Ercote, 2006)

日本とオーストラリア

- 両国とも欧米の「福祉国家」から逸脱するグループ
- アジアの先進諸国
- 「平等主義」
- 所得ベースの貧困率はほぼ同じ
- しかし、社会保障制度は大きく異なる
 - オーストラリア(税制度) ⇔ 日本(社会保険中心)
 - オーストラリア(ミーンズテスト付き給付中心) ⇔ 日本(普遍的給付中心)

オーストラリアの社会保障制度の特徴

- 定額、ミーンズテスト付き給付(税財源)を中心
- 「必要な人」にだけ給付を行いうシステム
- 比較的に少ない社会支出で、高いレベルの再分配を達成
- しかし、給付額が貧困線に達していないため、貧困率は高い
- 高い有効限界税率→就労のディスインセンティブ

そのほかの違い

- Labor relations
 - 日本:大企業に限るものとの、企業による福祉(life-long employment, other benefits)が大きい
 - オーストラリア:wage-fixing system, superannuation
- 家族関係
 - 日本:多世代世帯によるサポート
 - オーストラリア:多世代世帯は少ない

子どもと高齢者の貧困率と社会支出 (対GDP比)

Country	Spending on Child Poverty		Spending on Old Age Pension		Other Public Programme Expenditure 2003*
	Family Benefit 2003**	Rate 2003**	Rate 2003**	Private Pension 2003**	
Australia	2.0	13	4.2	27	
Canada	0.9	13	4.8	4	
Finland	1.6	5	4	17	
France	1.4	5	10.2	4	
Germany	1.2	10	11.1	10	
Italy	0.6	14	13.0	11	
Japan	0.5	19	7.0	37	
Korea	0.5	19	1.1	43	
New Zealand	1.9	17	4.4	2	
Norway	1.9	5	8.8	8	
Spain	0.8	17	7.6	11	
Sweden	1.6	9	7.4	8	
United Kingdom	1.2	16	5.3	16	
United States	8.1	23	3.4	24	
OECD Average	1.3	12	8.4	13	
Source: OECD, 2003; Authors' calculations (OECD Data and Information Directorate, 2003).					
Note: (a) Percentage of GDP.					
Source: OECD, 2003; Authors' calculations (OECD Data and Information Directorate, 2003).					

剥奪(deprivation)

- Townsend (1979)に対する批判
 - 項目の選出が恣意的
 - 個人の選好を反映していない(Piachaud, 1981)
- 社会的合意アプローチ(Mack & Lansley 1985)

「剥奪」

- 社会的必需項目の選定
 - それぞれの国・社会によって、「何が必要か」は異なる。
 - 同じリストを使うべきか、それぞれの国別のリストを使るべきか(EUSILCアプローチでは、同じリスト。欧洲というcommonality)
- Common Methodology
 - 同じ方法で、国内のdisadvantaged groupを特定する

「データ

- 日本:「社会生活調査」(2003)
 - 訪問調査、対象2000人、回答者数1520人
 - サンプルバイアス: 65歳以上、女性、低所得?
- オーストラリア: *Community Understanding of Poverty and Social Exclusion (CUPSE) survey* (2006)
 - 郵送調査、対象6000人、回答者数2704人
 - サンプルバイアス: 65歳以上が多く、30歳以下がない

比較の対象: 世帯類型

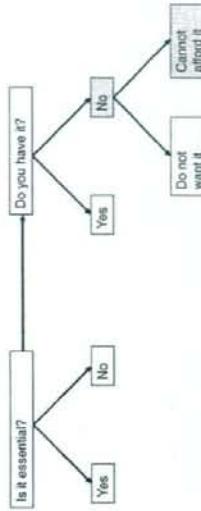
Table 2: Household Types and Sample Composition

Household type	Australia			Japan
	Sample size	%	Sample size	
Single, working age (WA) ^a	322	8.0	66	4.4
Single, older person (OP) ^b	114	6.2	41	2.8
Couple and other adults, head is WA or children ^c	942 (502)	37.1	692 (463)	45.7
Couple and other adults, head is CAFP and other adults, head is CAFP, no children ^d	390 (199)	15.1	282 (177)	18.8
Total	2,741	100.0	1,534	100.0

Note: (a) WA = working age (18-64) and (b) CFP = couple present (65 years and over); (c) CAFP = couple with children only; (d) no children living in the household.

(e) total number of households (115) in Australia and (n) Japan where the head is an older person *

Methodology: Defining Essentials and Identifying Who is Deprived



貧困

Table 5: Mean Income and Poverty Rates

Household type	Australia			Japan		
	Mean income (AU\$)	Poverty rate	Mean income (\$US\$) (Yen)	Poverty rate	Mean income (\$US\$) (Yen)	Poverty rate
Single, working parent (WA, 20.64)	\$24,014.00	10.4	253,113.00	17.7		
Single, older person (OP, 55+)	\$22,516.61	10.4 ^a	193,075	25.7		
Couple and other adult, child in	44,216.92	13.4	292,161.15	11.2		
WA, no children						
Couple and other adult, child in	309,416.59	22.6	228,10,895	20.4		
OP, no children						
Couple and other adult, child in	418,716.84	11.4	244,31,960	12.3		
WA, with children						
Single parent, WA with children ^b	311,126.59	22.1	258,01,011	47.1		
Total	431,516.82	14.8	262,14,030	14.3		

Note: (a) A large number of single older persons in Australia are retired on their means tested age pension, and have no incomes that are low. (b) Figures above the last column are for the total sample (including all sole parents households in Japan) containing two observations with high incomes. This increases the mean income of the group but also poverty rates remain high.

社会的必需項目(Table 4, p.18)の比較

- 全体的に、日本の方が支持率が低い(豪では、約半数の項目が90%以上の支持を受けているが、日では90%以上は1項目もない)
- Rankingでは似ている点もある: 医療は両国において一番高い支持率、他者との関係を保つ項目はおおまかが支持されている、住居に関する項目が多い
- 人々の支持と政策は必ずしも一致しない(高校教育、歯科治療)

剥奪率(Table 5 p.21)

- 両国とも、貯蓄や保険が高い剥奪率

Table 6: Deprivation Indicators by Household Type

Household type	AUSTRALIA						JAPAN					
	Mean	Score	D = 0	D = 1	D = 2	Score	D = 0	D = 1	D = 2	Mean		
Single, working aged (WA)	2.1	4.8	5.7	3.9	1.80	1.8	6.2	3.1	1.5			
Single, older person (OP)	1.3	6.2	3.8	2.7	1.23	4.8	5.6	2.6				
Couple and other adult, child in (WA, no children)	1.1	6.6	3.4	2.3	0.79	5.1	2.9	1.1				
Couple and other adult, child in (OP, no children)	0.6	7.5	2.5	1.4	0.58	6.9	3.6	1.1				
Couple and other adult, child in (WA, with children)	1.4	6.0	4.0	2.7	1.41	6.5	3.5	1.6				
Sole parent, WA with children	1.9	7.6	3.4	2.9	2.65	1.8	8.2	1.7				
Total	4.3	6.2	3.9	2.7	0.73	6.4	3.8	1.3				

Notes: See Notes to previous tables.

世帯類型による比較：

Extreme similarities

- 注：項目数が日豪で異なるので、指標の絶対値の比較は意味がない。世帯類型間の順位やバターンの比較
- は<奪状況でない順位：1. 高齢複数(無子)、2. 勤労世代複数(無子)、3. 高齢単身
- は<奪指標：
 - ① 高齢単身 vs. 勤労世代単身
(豪) <<
(日) <<

世帯類型の比較

② 高齢単身	vs. 高齢複数世帯 (豪)	>>
(日)		>>
③ 勤労単身	vs. 勤労複数(無子) (豪)	>>
(日)		>>
④ 勤労複数(有子)	vs. 勤労複数(無子) (豪)	>
(日)		>>
⑤ 勤労複数(有子)	vs. 母子世帯 (豪)	<<
(日)		<<

Table 7: Overlap Analysis and Consistent Poverty percentages

Household type	Australia			Japan			Number
	Poverty rate	Expenditure poverty rate	Income poverty rate	Poverty rate	Expenditure poverty rate	Income poverty rate	
High income group	10.8	10.7	6.2	17.7	17.7	12.3	13,9
High education group	11.6	11.5	7.9	16.3	23.7	20.0	11,4
Couple and children	10.9	10.8	7.5	16.3	16.3	11.2	10,7
Adult child in N.S.W.	10.8	12.8	7.5	16.3	11.2	11.2	8.5
one-parent family	10.8	12.8	7.5	16.3	11.2	11.2	8.5
Couple and children	12.3	14.8	7.8	18.6	20.9	13.0	8.5
Adult child in Qld.	12.3	14.8	7.8	18.6	20.9	13.0	8.5
Couple and children	13.5	20.0	7.8	18.6	23.7	16.6	8.4
one-parent family	13.5	20.0	7.8	18.6	23.7	16.6	8.4
Total population, N.S.W.	12.4	17.9	14.0	17.6	17.1	14.3	8.2
Total	14.5	26.4	8.7	18.8	24.4	14.0	8.8
Source: See Tables in section 7 above.							

重複の分析

- 低所得 & D<=2 = Consistent Poverty
- オーストラリアでは、Consistent povertyは、どの世帯類型(母子を除く)でも(ほぼ)同率=8%
- 日本では、世帯類型によつて大きな偏り: 母子、単身高齢、単身勤労世代が特に高い、

結論

- 所得でみる家族類型ごとのランキングは日本で異なるものの、deprivationでみると非常に似ている。
 - Deprivationのほうが各国共通の「貧困」の現象をより正確に把握している？
- Overlap analysisからみると、Consistent povertyが日本では一部の世帯に偏っている。
 - より「不利」な人々が偏っている？

Identifying the Effect of Central Grants
Program on Local Government Behavior:
The Case of Public Assistance in Japan

by

林 正義

一橋大学 国際・公共政策大学院/大学院経済学研究科 准教授

国立社会保障・人口問題研究所 2009年5月13日

背景

- わが国では国の補助が地方の濫費・濫給につながるという意見が伝統的に強い。
- 国費救助の濫給矯正方の件(1908年)
 - 戰時中の國費補助(1943年)
 - 戰後の生活保護制度化における議論(1944)
 - 三位一体改革における議論(2005)

2

国費救助の濫給矯正方の件(1908年)

- 政府は「済貧恤教は隣保相助の情誼に依り互いに協救せしめ国費救助の濫給矯正方の件」という通達を行った。「濫給」を理由に救貧施策に対する国費負担を制限
- その結果、通達時の受給者約1.3万人は、翌年に約4千人に減少。
- 豊田信一, 1977.『社会事業史』福祉事務所制度研究会, 昭和52年度版)。

—289—

戦時中の国費補助(1943年)

- 戰前は国は特に財政支援を与えることなく地方に事務を行わせていた(unfunded mandates)。
- 戰争体制のもとで国が地方に行わせる事務が急激に拡大し、それをうけ、国が地方の国政事務の負担を開始。
- ただし、「兎角あてがひぶちの金では濫費の弊に陥り無責任なやり方に終わり易い」ため、部分負担となる。
- 奥野誠亮, 1944.「市町村財政の実態と国費地方負担区分(2)」『自治研究』20(10), 15-20.

3

4

戦後的生活保護制度

- 国家責任の原則から全金剛輔助の費用が存在しないが、地方公共団体に従事する職員は給付金によって自己負担を負うべきだといふ。

「内藤(内藤謙次)、生旧年保険制度は金額面が出来でない。私は地方負担がなければいけない」といふ。私がいくつでも、会員は知事が民間にならなければいけない。私はもとより、國からもつてやつたら、金を貰つたから、それを返さなければいけない。地方負担を自分でできる限りの範囲で減らすことを心がけていた。」(山口義勝、当時厚生省社会局長、後、厚生省第5課長)

「西澤義賀(当時厚生省社会局長)、後、審議會議員

三位一体改革における議論

- 「保護率の地域格差が10倍を超えてる（中略）状況にあり（中略）、厚生労働省も財務省も）現在の4分の3という負担率でいいのかという問題意識を（中略）持つてる」（平成17年5月20日の財政制度等審議会における発言）
 - 「地方の責任を重くし、生活保護制度の運用の適正化を目指すこの提案（国庫負担率の削減）にそ、実現させねばならない」（読売新聞社説2005年7月15日）

補助と生活保護をめぐる論議

- 論点1：現行の保護水準は、溢給なのか漏給なのか？
 - 論点2：国の補助は保護率に影響を与えるのか？
 - ・ 保護率の地域格差に影響（財政改革）？
 - 留意点：論点1と論点2は独立して議論すべき
 - ・ 論点1はましまい保険水準との差異の問題
 - ・ 論点2は補助が差額を是正する手段として有効かという問題。有効だからといって現状の保護水準の是非は論議できない。

-290-

本報告で取り上げる論点： 国からの補助の生活保護率への影響

- 国の補助が保険率に影響を与えているか？
 - この問題は、現行水準が溢出か漏給かという問題とは独立。
- さかんに議論されているにもかかわらず、国の補助が地方の保険率に与える影響は実証されていない。

-291-

推定上の問題点

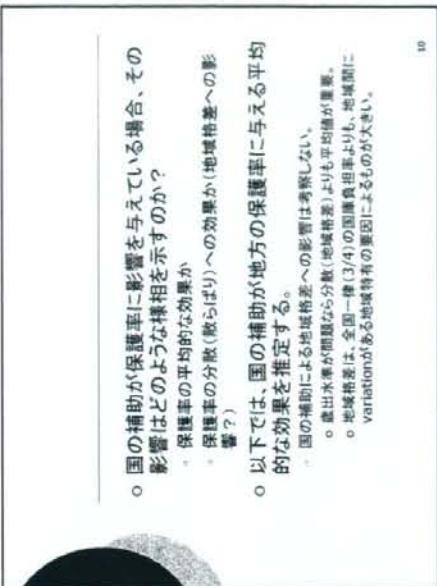
- 国庫負担による生活保護への効果を識別できること制度になつてない。
 - 特定の年次では生活保護の国庫負担率は全国一律であるので、国庫負担制度からの補助率には構造面の変化(variation)がない。
 - 戰後2度負担率が変更されたが(1985: 0.8 → 0.7, 1989: 0.7 → 0.75)、同様に保険率に影響を与える観察できない全国一律の要因(集計ショック)が存在する場合は、これら負担率変化の効果を識別できない。

11

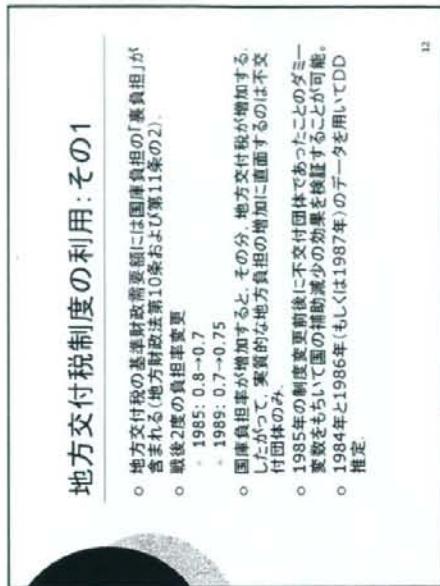
地方交付税制度の利用：その1

- 地方交付税の基準財政需要額には国庫負担の「裏負担」が含まれる(地方財政法第10条および第11条の2)。
 - 戰後2度の負担率変更
 - 1955: 0.8 → 0.7
 - 1969: 0.7 → 0.75
- 國庫負担率が増加すると、その分、地方交付税が増加する。その分、地方交付税が増加するのではなく、交付団体のみ。
 - 1985年の制度変更前後に不交付団体であったことのダメージをもちいて國の補助減少の効果を検証することが可能。
 - 1984年ヒューリック(1986年までは1987年のデータを用いてDD推定)

12



10



11

地方交付税制度の利用：その2

- 基準財政需要額は推計額で実際の地方負担とは異なる。
- 2004年度より、推計値の違いが密度補正によって精算されるようになつた。
- 現在の支出が増えれば将来交付税とともにどつてくることと、それが増加したこと。
- 「これにより交付団体であることが追加的な補助を受けていることを意味する。
- 交付団体を示すダミーを用いて、追加的な国の補助の効果を推定できる。
- →2005年のデータを用いてD推定

13

地方交付税制度の利用：その3

- 地方交付税は「基準財政需要額/基準財政收入額
×1、もしくは、ln(基準財政需要額/基準財政收入額)
)>0」となる団体に交付される。
- 需要収入比率(基準財政需要額/基準財政收入額)
を選択変数(selection variable)とする鋭角型回帰非連続設計(SRDD: sharp regression discontinuity design)が適用可能。
- SRDDを用いて措置変数をランダム化できる(回帰式にln(基準財政需要額/基準財政收入額)を含めると処置効果の一貫性が保てる)。

14

交付税ダミーとは適切な処置変数か？

- 適切な処置変数：処置は結果に先立つ必要があり、結果は処置変数に影響を与えてはいけない。
- 基準財政需要額の精査
 - △ 基準財政需要額 = 単位費用 × 測定単位 × 補正係数
 - 単位費用と測定単位に関しては交付税ダミーは処置変数として適切。
 - △ 生活保護費の単位費用：前年度の国全で決定。
 - △ 生活保護費の測定単位：直近の国勢調査における地域人口。
 - 補正係数：いくつかの疑念？

15

- 補正係数
 - △ 当該年度に省令で決定。
 - △ 前年度値を用いた値と当該年度の実績値が乖離した場合、後年度の補正係数で調整。
 - 翌年度、足りない分をもらうことができるのと、保護者数を増やすことで基準財政需要額を増やし、交付団体にならうとするのでは？ → 処置変数の操作の可能性？

16

補正係数の影響→実際には問題ない、

- ここで補正係数の誤因としては次の2つが考えられる。
交付団体によるよう基準財政需要額を操作する説引(extensive margin)。
交付団体になった後に基準財政需要額を操作する削減(intensive margin)。
- 前述の説明は後者に強くあてはまる。本報告では説引による前者の誤因に着目しては、以下のような特徴を考える。
・財團法人の存在によって、同一の地方団体が交付・不交付の形データーを操作することは無い。
・交付件数は常に同じである。ただし、当該の基準財政需要額と交付件数が人口減少で逆相関である。
・生活保護費が基準財政需要額に占める割合は小さい(市)の算計値で7.5%。
・それがそれでいて他の需要額から差分が決算額で決まるのです。
・地方公共団体の分析(次頁以降)をみて、財團の存在はみどめられない。

17

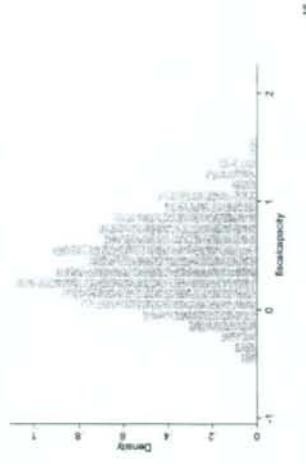
DD推定

- 1984年と1986年の差
- 1984年と1986年の差
- 位置変数(ダミー): 1984年から1986(7)年までずっと不交付団体であったこと(負担率削減の効果)

$$\Delta y_i = \alpha + \beta \cdot d_i + \sum_k \gamma_k \cdot X_{k,i} + u_i$$

18

図1. 需要収入比に従った地方公共団体の分布



19

モデル

- 1984年と1986年の差
- 1984年と1986年の差
- 位置変数(ダミー): 1984年から1986(7)年までずっと不交付団体であったこと(負担率削減の効果)

20